協　議　項　目	各種事務事業の取扱い	協議細目	自治会･行政連絡機構
調整の方針	自治会･行政連絡機構については、現状のまま移行し、旧町の総合調整を行う組織を合併時までに検討する。 なお、区長報償等は、合併時に統一する。		

項　目	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
行政区等数	区長会出席者数　41 ●行政区　41	区長会出席者数　35 ●連合区長　3 ●行政区　32	区長会出席者数　21 ●行政区　21	区長会出席者数　26 ●行政区　26 ●郷　6
区長報償等	●均等割　10,000円 ●世帯割　400円×世帯数 ●退職記念等 10,000円相当記念品	●均等割　35,000円 (連合区長は25,000円) ●世帯割　600円×世帯数 ●組(班)に対するもの 3,000円×組数 400円×世帯数 ●区長費用弁償 1,100円×日数 ●退職記念等 5,000円商品券	●均等割　50,000円 ●世帯割　300円×世帯数 ●区長費用弁償 2,600円(半日は半額)×日数 ●研修会予算 400,000円	●均等割　15,000円 ●世帯割　50円×世帯数 ●組(班)に対するもの 均等割　5,000円 ●研修会予算 660,000円
回覧物等の配布	●毎月1回（最終金曜日） 職員が配達	●毎週水曜日 シルバーが配達	●毎月 1日と15日 職員が配達	●毎月 1日と15日 職員が配達
町区長会組織	修善寺町区長会 ― 41区	土肥町区長会 ― 小土肥 ― 4区 八木沢 ― 7区 小下田 ― 8区 13区	天城湯ケ島町区長会 ― 21区	中伊豆町区長会 ― 24区 冷川区 ― 4郷 徳永区 ― 2郷

協　議　項　目	各種事務事業の取扱い		協議細目	自治会･行政連絡機構
項　目	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
町区長会役員	●区長会長　1人 ●副会長　3人		●区長会長　1人 ●副会長　2人	●区長会長　1人 ●副会長　2人
事業内容	●区長会会議 ●町各種行事への参加 ●各戸への配布協力 ●行政区内の取りまとめ ●コミュニティー生涯学習の活動単位 ●地区の祭り ●自主防災 　活動区域は区と同じだが役員は別	●区長会会議 ●町各種行事への参加 ●各戸への配布協力 ●行政区内の取りまとめ ●コミュニティー生涯学習の活動単位 ●地区の祭り ●自主防災	●区長会会議 ●町各種行事への参加 ●各戸への配布協力 ●行政区内の取りまとめ ●コミュニティー生涯学習の活動単位 ●地区の祭り ●自主防災	●区長会会議 ●町各種行事への参加 ●各戸への配布協力 ●行政区内の取りまとめ ●コミュニティー生涯学習の活動単位 ●地区の祭り ●自主防災

先　進　事　例

篠山市
　総代会及び区長会については、合併時に統合する。

さぬき市
(1) 自治会の区域、名称については、現行のとおりとし、組織、役員等については、新市で要綱を定め統一を図る。
(2)自治会連合会については、各町に相違があるが、新市で組織する。
(3)行政配布物の配布方法は、現行のとおりとし、配布日は毎月15日とする。

南アルプス市
　行政連絡機構の取扱いについては、現状のまま移行し、必要に応じ中間的な連絡組織を設ける。

―

対馬市
　名称及び所管区域については、現行のとおりとする。ただし､必要に応じ、新市において調整する。